

競技注意事項

1. 競技規則について

本大会は、2021年度日本陸上競技連盟競技規則及び本大会の申し合わせ事項によって実施する。

2. 招集について

- (1) 招集所は、北ゲート外側付近に設ける。
- (2) 種目別招集開始・完了時刻は、プログラムの競技日程に記載している。
- (3) 招集の方法については次の通りである。(※県外登録者のアスリートビブスは招集所で受け取ること。)
 - ① 招集開始時刻に招集所で競技者係の点呼を受ける。その際、アスリートビブス・スパイクピン・商標の点検を受ける。トラック競技のみ腰ナンバー標識を受け取る。
 - ② 携帯電話等、競技規則144条3(b)に関わる機器を持ち込んでいないか確認を受ける。
 - ③ 代理人による最終点呼は認めない。2種目を同時に兼ねて出場する競技者は、あらかじめその旨を本人または代理人が競技者係に用意した「2種目同時出場届」に記入し、第1種目目の招集時に招集所へ提出する。
 - ④ 欠場する者は、「欠場届」に必要事項を記入し、招集開始時刻前に招集所に提出する。
 - ⑤ 招集完了時刻に遅れた競技者は、出場できない。
- (4) リレー種目について
「リレーオーダー用紙」に必要事項を記入し、第1組の招集完了時刻1時間前までに競技者係(招集所)に提出すること。

3. アスリートビブスについて

- (1) アスリートビブスは、折り曲げないで、ユニフォームの胸と背に確実に付けること。(4ヶ所、2点止め)
但し、跳躍競技の競技者は、胸部又は背部のみでよい。
- (2) 3000m以上の競技は、特別アスリートビブスを使用するので、競技開始時刻1時間前までに招集所へ受取りにくること。腰ナンバー標識を2枚取り付ける。
- (3) 県外登録者のアスリートビブスは、競技開始時刻1時間前までに招集所に受け取りに来ること。

4. 競技場内への入退場について

- (1) 招集所から競技者係の誘導により競技場に入場する。
- (2) 競技終了後は、競技役員の指示に従い退場する。

5. 競技について

- (1) トラック競技について
 - ① トラック競技の計時は、すべて写真判定装置を使用する。
 - ② レーンで行うトラック競技においては、欠場者のレーンは空ける。
 - ③ 短距離種目では、競技者の安全のため、フィニッシュライン通過も自分に割り当てられたレーン(曲走路)を走る。
 - ④ 競技規則第162条7により、不正スタートした競技者は1回で失格とする。
スタート合図前に、腰、大腿、膝等が一瞬動いた動作は警告の対象となり、スターター、審判長の判断によって「イエローカード」の提示対象となる場合がある。「イエローカード」2枚で失格となっても当該種目のみ失格扱いで、以後の競技において除外とはならない。「イエローカード」の累積はリセットされず3回目の「イエローカード」を受けた場合でも、その種目が失格となる。
 - ⑤ トラック競技はすべてタイムレースとする。
 - ⑥ 長距離種目において競技日程に支障があると判断した場合は、審判長によって競技を中止させることがある。
- (2) フィールド競技について
 - ① 跳躍及びやり投の競技者は、助走路の外側(走高跳は助走路内)に主催者が準備したマーカーを2個まで使用することができる。また、サークルで行う投てき競技は、マーカーを1つだけサークル外側に使用することができる。
 - ② 棒高跳の競技者は、「アップライト申告書」を招集所で受け取り、自分の希望する支柱の位置を記入し、招集開始時に招集所に提出する。
 - ③ 三段跳の踏切版は、砂場から男子11m、女子9mの地点に設置する。
 - ④ フィールド競技における競技場内での練習試技は、すべて競技役員の指示に従う。
 - ⑤ フィールド競技の試技は3回とする。(走高跳、棒高跳を除く)、

- (3) 競技者は、ビデオ装置・レコーダー・ラジオ、CD、トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を競技場内で所持または使用することはできない。
- (4) 競技者は勝手に競技場所を離れることはできない。
- (5) 提出書類は次の通りとする。

【配布場所】

[招集所] ⇒ 欠場届・2種目同時出場届・リレーオーダー用紙・アップライト申告書

[総務] ⇒ 投てき用具検査申請書・上訴申立書・記録証明書交付願

	提出するもの	提出場所	提出時刻
1	欠場届	招集所	招集開始時刻まで
2	2種目同時出場届	招集所	第1種目の招集開始時刻まで
3	リレーオーダー用紙	招集所	第1組目の招集完了時刻1時間前まで
4	アップライト申告書	招集所	招集開始時刻に
5	投てき用具検査申請書	技術総務	招集完了1時間前まで
6	上訴申立書(預託金1万円)	担当総務員	競技規則第146条7による
7	記録証明書交付願	庶務係	各競技終了後随時(500円を添える)

6. 走高跳・棒高跳のバーの上げ方について

走高跳・棒高跳のバーの上げ方は、最後の一人になり優勝が決定するまでは次の通りとする。

(ただし、天候等の状況により変更することもある)

種目	種別	練習	バーの上げ方
走高跳	男子	1m60/1m85	1m65 1m70 1m75 1m80 1m85 1m90 以降3cm
	女子	1m35/1m55	1m40 1m45 1m50 1m55 1m60 以降3cm
棒高跳	男子	3m40/4m00/4m50	3m50 3m70 3m90 4m10 4m30 4m50 以降10cm
	女子	2m00/2m50/3m00	2m10 2m30 2m50 2m70 2m90 3m00 以降10cm

7. フィールド競技の計測について

フィールド競技では、下記の表に達しなくとも最初の有効試技を計測する。以後の試技で、前試技の距離または下記の記録に達しない場合は計測しない。(ただし、天候等の状況により変更することもある)

種別	走幅跳	三段跳	砲丸投	円盤投	ハンマー投	やり投げ
一般男子	5m80	11m00	10m00	25m00	25m00	35m00
高校男子			8m50	23m00	20m00	
中学男子		***	9m50	20m00	***	***
一般高校女子	4m20	9m00	8m00	22m00	18m00	25m00
中学女子			***	9m50	***	***

8. 競技用具について

- (1) 棒高跳用ポール以外、競技に使用する用具は、主催者が用意したものを使用しなければならない。
但し、投てき用具で持込を希望する場合は、各招集完了2時間前から1時間前までに、持ち込む投てき用具とともに、技術総務まで持参し、検査を受けるものとする。受け付けた「投てき用具」については、「預かり証」を発行する。検査に合格した「投てき用具」については、一括借上げし、参加競技者間で共有できるものとし、競技終了後「預かり証」を確認のうえ返却する。
- (2) スパイクピンの長さは、9mm以内、走高跳・やり投は12mm以内とする。いずれの場合もスパイクピンの数は11本以内とする。
- (3) シューズについては、WA規則第143条(TR5:シューズ)の適用により、規定外のシューズでは出場することが出来ません。規格については、岩手陸上競技協会もしくは日本陸上競技連盟のホームページで確認すること。
- (4) 投てき競技の使用器具は次の通りとする。

	男子	女子	高校男子	中学男子	中学女子
砲丸重量	7.260kg	4.000kg	6.000kg	5.000kg	2.721kg
円盤重量	2.000kg	1.000kg	1.750kg	1.500kg	
ハンマー重量	7.260kg	4.000kg	6.000kg		

(5)ハードルの高さは次の通りとする。

		一般高校男子	一般高校女子	中学男子	中学女子
110mH	高さ	1.067m	***	0.914m	***
	インターバル	9.14m	***	9.14m	***
100mH	高さ	***	0.838m	***	0.762m
	インターバル	***	8.50m	***	8.00m
400mH	高さ	0.914m	0.762m	***	***
	インターバル	35.00m	35.00m	***	***

9. 抗議について

発表された結果に対する抗議は、競技規則第146条に定められている時間内(アナウンス後30分以内。ただし、同一日に次のラウンドがある場合は15分以内)に競技者自身または、代理人が担当総務員を通じて審判長に対して口頭で申し出ること。審判長が再度検討し、担当総務員を通じて裁定行う。この裁定に対して上訴する場合は預託金(1万円)を添え、担当総務員を通じて Jury に文書で申し出ること。

10. 表彰について

各種目上位3名に記録証を授与する。

11. カメラおよびビデオ撮影について

近年、各大会におきまして、競技者を不当な目的で撮影する事件が起きています。こうした不当な撮影への防止策と競技者が安心して競技に打ち込める環境整備の観点から、競技場エリアでの撮影可能エリアの制限をお願いしています。

12. 一般注意事項

- (1) 応急処置、その他健康上の問題が生じた場合は、大会本部に連絡する。
- (2) 競技場での疾病・傷害等の応急処置は主催者で行うが、以後の責任は負わない。
- (3) 事故防止には万全を期すとともに荷物・貴重品の保管は各自・各チームで行う。盗難にあっても責任は負わない。
- (4) 記録はその都度発表するが、別に設置する記録掲示板に印刷物で掲示する。
- (5) 記録証明書の発行を希望する場合は、500円を添えて庶務係に申し込むこと。
- (6) スタンドを含む競技場内への応援の横断幕は1団体1枚、のぼり旗は2枚以内とする。
横断幕は、各スタンド最上部のフェンスに、通路や座席に支障の無いように設置すること。
のぼり旗は、サイド・バックスタンドの最上部に設置すること。
- (7) 集団応援は、禁止とします。

13. 練習会場の使用について

- (1) 練習はサブトラックで行う。投てきの練習については朝の競技場の開放時間の練習を含め、サブトラック、野球場での練習は一切禁止とし、競技時、本競技場に入ってから競技役員の指示により行う。
- (2) 本競技場での練習は次の通りとする。
 - ① 競走路使用は原則として以下の通りとする。
 - ・1～2レーン: 中・長距離・競歩
 - ・3～6レーン(ホームストレート): 短距離
 - ・3～6レーン(周回): リレーを含めた短距離
 - ・7～8レーン(第1曲走路からバックストレート): 400mハードル
 - ・7レーン(ホームストレート): 100mハードル
 - ・8レーン(ホームストレート): 110mハードル
 - ② 本競技場の練習は、競技開始30分前まで開放する。